

## 第10回吹田市総合計画策定委員会議事概要

- 1 日 時 平成24年9月4日(火) 午後1時から午後1時50分まで
- 2 場 所 吹田市役所中層棟4階 全員協議会室
- 3 出席者 別紙(出欠一覧)参照
- 4 配付資料 (1) 資料-1:基本構想で示す都市像(案)について  
(2) 資料-2:総合計画見直しと分野別の個別計画の整理について  
(3) 資料-3:吹田市第3次総合計画見直しスケジュール(案)  
(4) 参考資料-1:現行の第3次総合計画と分野別の個別計画の整理  
(5) 参考資料-2:中間報告の精査【イメージ】

### 5 議事内容

#### (1) 基本構想で示す都市像(案)について

事務局から、資料-1を用いて、基本構想で示す都市像(案)について説明を行った。

#### 【質疑応答事項】概要

質問1:本日の策定委員会での到達点を説明してもらいたい。

回答1:現行計画の7つの施策大綱を、中間報告で8つの枠組みに固めることが提案されたので、この場で協議し決定していただきたい。

意見2:「都市像」を表現している文は統一しなくて良いのか。例えば、現行計画では文末は「・・・まちづくり」で統一されているが、案は「・・・まち」や「・・・づくり」とまちまちである。計画内容が公開される段階では、バラバラではなく統一された表現が良いと思う。

回答2:参考資料-2を御覧いただきたい。各作業部会には目指すまちの姿や状態を検討していただいたが、表現の統一まではお願いしていない。今後一定の基準を設けて精査したい。「基本目標」についても人のあるべき姿や望ましい状態、まちや社会のあるべき状態、「主な取組」については、持続可能性があり、基本目標の達成への貢献度が高い取組を挙げていただきたいとお願いした。表現については、資料の下段にある方針に沿って各作業部会で精査していただく予定である。

質問3:作業部会ではそのあたりを説明しているが、策定委員会でその認識はまだ統一できていないと思うが。

回答3:できていない。

質問4:「都市像」は1つというイメージがあり、たくさん並んでいたのが違和感を持ったが、施策の大綱なり基本的な考え方を示すジャンルを括る概念であるという認識でよいか。

回答4:はい。

意見5:都市内分権という表現は妥当か。地方分権や地域主権など言い方はいろいろあるので、この場で議論していただきたい。

質問5:都市内分権とは何か。

回答5:今の中間報告案では、コミュニティに分権することとしている。

質問6：都市内分権という言葉をあえて使った理由は何か。都市内分権とはどういう意味か。

回答6：理由は中間報告シートでは読み取れない。

指示7：読み取れなければ保留とする。まとめておいてほしい。

回答7：はい。

質問8：8つの柱とするという説明があったが、その下の2つ、行政経営と協働？はどういう位置付けか。

回答8：中間報告では「地域経営」で8つの柱を実現していくという考え方にまとめられたが、地域経営を構成する「行政経営」にプラスするものを決めるのが今後の課題である。

質問9：本日の会議は、部会ではまとまらなかった検討途中の案について委員から意見をいただきたいということか。

回答9：はい。

質問10：所管で協議されていると思うが、改めて意見があれば出してほしい。

意見10-1：p2～3の表現は単なる説明又は人ごとのようになっている。これで目指す都市像といえるのか。

回答10-1：「都市像」は将来の望ましい都市の状態を表している。「主な取組」は都市の状態を実現する方策を表している。これらの達成状況を評価指標で示す。このようにして全体で計画内容を表現することを考えている。都市像は、市民・事業者・行政がめざす、将来あるべき姿、望ましい状態を表現している。「基本目標」も望ましい状態を表現しているが、これからやること、つまり意志を表す表現に改めることも検討している。

意見10-2：資料-1のp1で「人権・文化」などに使われている「・」は「アンド（～と～）」を意味すると思うが、「安心・安全」については、本市では「安心安全」と四字熟語のように使っているので「・」は不要なのではないか。

回答10-2：必要ないと考える。

意見10-3：福祉は個別計画と条例のもとに動いているので、こども部に比べたら苦労は少ない。日常業務に密着した計画となっている。

意見10-4：中間報告の子育てについては関係部と協議し、そのほとんどを子育て・教育に移すこととしたが、障がい児通所サービスは福祉に残すことになった。子育ては教育と連携することが重要であると思うので、今後時間をかけて調整したい。話は変わるが、他の市の都市像は1つであることが多く、このように8つ並ぶのは違和感がある。

指示10：柱を8つにするか9つにするか定めきれていない。都市内分権も保留になったので、行政経営と併せて行政経営部の中でも議論しておいてほしい。ただし、おおまかにはこういう形でまとめていきたいということであるので委員には御理解願いたい。

## (2) 総合計画の見直しと分野別の個別計画の整理について

事務局から、資料-2、参考資料-1を用いて、総合計画の見直しと分野別の個別計画の整理につ

いて説明を行った。

**【質疑応答事項】 概要**

意見 11：同期をとってくださいということであるが、個別計画の策定期間がずれるのはしかたない。ベクトルを合わせる 것이重要である。

(3) 今後の見直しスケジュールについて

事務局から、資料-3、参考資料-2 を用いて、今後の見直しスケジュールについて説明を行った。

**【質疑応答事項】 概要**

質問 12：審議会までに計画案を作り、審議会にかけて内容の見直しなどがあるということでよいか。

回答 12：はい。

## 1 委員

	構成委員	第10回 (9/4)
1	富田副市長	
2	山中副市長	
3	清多水道事業管理者	
4	牲川病院事業管理者	
5	西川教育長	×
6	赤野危機管理監	
7	川下総務部長	(代理) 畑澤室長
8	太田行政経営部長	
9	木下市民生活部長	
10	西山人権文化部長	
11	平野まち産業活性部長	
12	赤松こども部長	
13	門脇福祉保健部長	
14	羽間環境部長	
15	竇田都市整備部長	×
16	森道路公園部長	
17	重井下水道部長	
18	原田会計管理者	
19	松中消防長	
20	川上水道部長	
21	坂田市民病院事務局長	
22	徳田教育総務部長	
23	梶谷学校教育部長	(代理) 橋本次長
24	上原教育委員会事務局理事	×
25	原田地域教育部長	

22

## 2 事務局

1	美馬次長	
2	井尻次長	
3	春藤室長	
4	木下総括参事	
5	岸本参事	
6	津田主査	
7	十川係員	
8	稲見係員	
9	藤田臨時雇用員	